

経済活性化対策特別委員会会議記録

経済活性化対策特別委員長 井上 明夫

1 日 時

令和5年10月27日（金） 午後1時28分から
午後2時30分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

井上明夫、成迫健児、榊田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、小川克己、
御手洗朋宏、福崎智幸、二ノ宮健治、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

宮成公一郎、首藤健二郎、吉村哲彦、三浦由紀

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

なし

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 付託事件の調査に関する今後の方向性及び活動計画について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主幹	河野幸代
政策調査課調査広報班	主査	甲斐雅俊
政策調査課調査広報班	副主幹	志村直哉
議事課委員会班	主任	松井みなみ

第2回経済活性化対策特別委員会次第

日時：令和5年10月27日（金）13：30～

場所：第3委員会室

- 1 開 会
- 2 特別委員会の概要と付託事件について
- 3 開催計画について
- 4 調査内容について
- 5 その他
- 6 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 これより、第2回経済活性化対策特別委員会を開催します。

本日は都合により、宮成委員、首藤委員、吉村委員、三浦委員が欠席しています。

本日の委員会は、特別委員会の概要、本委員会の目的と付託事件について事務局から説明を受けた後、今後の特別委員会開催計画と調査内容について協議します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

それではまず、本委員会の目的と付託事件について質問などがあればお願いします。

猿渡委員 今回の食と観光、農林水産業のさらなる振興と人材の確保・育成として考えているのが、農林水産省がみどりの食料システム戦略で提起している環境に配慮した農業ということで、2050年までの目指す姿として、有機農業の面積を25%、100万ヘクタールに拡大することなどが言われています。

さきほどの説明でも付加価値ということが言われているし、観光SDGsの話もあったと思います。

この間、政策検討協議会でアウトドアツーリズムのことを勉強させていただいたときにも、やはり本物志向を海外の顧客が非常に求めていると言われていました。今からこういうことを考えていくときに、私はやはり環境にもいい有機農業や低農薬、そういう農林水産業と観光を結び付けて、地域の地産地消として経済の活性化に結び付けていく観点が大事だと思います。

私、農業については全く勉強不足ですが、少し勉強したところによると、やはり有機農業と言ってもなかなか難しいので、学校給食や病院の給食とか、大量に定期的に消費できる場所に知恵を求めていくことで、安定して生産、消費できることが大事。その辺と結び付けた形での取組を勉強してみたいと思っています。

なので、そのような観点をもって調査したり、勉強したり、議論していければと思っています。

井上委員長 食や観光、農林水産業との連携において、外国からの顧客を取り込もうとする中で、環境や有機農業という観点を大きく取り上げた方がいいのではないかとのことですね。

猿渡委員 国の農業の政策も、そのような方向を目指しているのだから、なかなか難しいけれども、そこに取り組んでいくことが、これからの観光でも注目されるのではないかなと思う。そのためには地域の中で、まずは学校給食などで安定して供給、提供する場がないとですね。それがそのような農業を育てていくことにもなっていくし、その先の観光につながっていくと思っています。

二ノ宮委員 ちょっとお聞きしたいのですが、基本的には観光振興をして、そして農林水産業については輸出拡大、そして今も人材が不足しているから、それをどうするかという組立てですか、基本的には。

事務局 単純に観光振興であれば、商工観光労働委員会で、農業であれば農林水産委員会ですが、やはり農林水産業と観光あるいは雇用政策との連携が大事だと思うので、それをいかに連携できるかが焦点かなと考えています。

井上委員長 今から2年間も公費を使いますから、どういう方向に行くのかが一番大切なところですね。

二ノ宮委員 主に観光について、観光と農業の連携は言葉としては分かります。もし百歩譲るのであれば、観光産業に結び付けて自給率を高めること。一遍に連携を深めながら、輸出を増やすなんていうのは、今、農村、農業の置かれている立場から見たら、私たちが議論する問題じゃないと思います。それよりも観光振興する上で、それによって、農家がいかに潤うかによって、県下での販売などをどこまで引き上げるかとか、そういうところじゃないと一遍に輸出なんか持っていったら、もう議論のしようがないと思います。

事務局 今回説明した資料の冒頭でも、図を示

していますが、そちらが各産業の循環を示しています。単に輸出ではなくて、観光を通じた域内消費の拡大も視野に入れて、そこからいろんな波及効果をもたらしていきたいという趣旨です。

井上委員長 観光を通じた域内消費、要するに観光客を増やして、各観光産業で地元の農産物を使ってもらうことで地元の農業を潤すと。農林水産業も潤うという、簡単にいえばそんな感じですかね。

ここに輸出が入ってきたから、そこまでは大変じゃないかというのが二ノ宮委員の意見ですね。

二ノ宮委員 輸出ももちろん伸ばしてもらいたいですね。けど今、食料安保と言うか、もう間違いなく食料が足りなくなるんですね。だから、観光との連携を深めるなら、自給率の高め方として観光の連携を深めながら、どのようなものをつくっていくのかなど、やっていかないと。一遍に輸出なんか飛んだら、議論しようがない。僕なんか輸出に対してどういう議論ができるか。それはもちろん、その一步手前に日田のなしをどうするかとか、あの道をどうするかとか、しいたけをどうするかと、いっぱいあると思いますが、組立てがしっかりしていないと。

それぞれの部局を横断したものというのは分かるんですよ。だから、観光振興するために本当の意味の農村農業との連携はどうあるとか。それと人材の確保なんていうのは、これは本当に付け加えたような話で、もうどこでも人材は足りないんですよ。どこか引っ張ったらどこかが足りない。今、タクシー運転士のことが真剣に議論されているけれど、そこをどうやってこの特別委員会の中で結び付けることができるかは、どうもこの三つの付託事件では腑に落ちないです。もうほかの人の意見を聞いてください。

井上委員長 そのほか御意見がありましたら。

岡野委員 今、二ノ宮委員が言われたように、やはり広過ぎると思うんですよ。広過ぎてどうしていいか分からないと言うか、焦点が定まらないと思うので、輸出とか人材確保は本当に大

事な課題だけれども、ちょっとそれは置いておいて、1番の項目だけでも、かなり勉強するなり議論する価値があると思います。そこに輸出も入っていますが、輸出や人材確保も含めると、一つ一つの項目だけでかなり幅広いと思うんですよね。ちょっと広過ぎる。だから、絞った方がいいんじゃないかとは思いますが。

井上委員長 一つ一つのテーマが各部署で全力で取り組んでいる事柄です。この経済活性化対策特別委員会ができたのは、アフターコロナにあたって、商工や農林水産だけじゃないところで考えていこうということなので、やはりもともと広過ぎるといえば広過ぎるんですよね。要は、その中でどこに焦点を置いていくかになると思います。

何かほかにありませんでしょうか。遠慮せずに意見を出していただきたいと思います。

岡野委員 私も着地点と言うか、アウトプットが一体何なのかは、今日、このような会議で決めていくことだとは思いますが、皆さんのおっしゃるとおり幅が広過ぎて、これは一体どうしたらいいだろうというのが今、率直な感想です。

そのときにちょっと思うのが、それぞれの常任委員会では解決できないことが、ちゃんと横串を刺すことで、より良くしていくための助言とかを出すものなのか、こういう取組がありますよということを、この特別委員会でも調査して、それぞれの常任委員会とかに何か提言するのかなとか、どういった形のアウトプットを考えているのか。現時点でいいですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局 後ほど、スケジュールやアンケートについての説明をするので、そこでも御説明したいと思います。

井上委員長 皆さんの意見についてはアンケートでも出してもらう予定なので、取りあえずスケジュールと、アンケートの説明を先にしましょうか。今後の特別委員会開催計画について事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

井上委員長 それでは、別紙の開催計画案、こういう計画で行きたいと思いますが、何かあり

ませんか。

岡野委員 だからこそだと思ったのは、計画はいいですが、最後に提言書まで議会に提出するのであれば、目的をもっと明確化しないと、不安な感じになってしまうのが現時点での印象です。

事務局 最終的な報告の在り方が単なる助言とか、あるいは具体的にこういう取組がありますよという紹介になるかということも含めて、皆さんで方向性を協議しながら決めていただきたいと思います。

井上委員長 今、開催計画の説明がありました。スケジュール的には最後が決まっているので、こういう感じになると思います。

内容については、今後、アンケート調査を取って、皆さんの考えを伺います。

二ノ宮委員 だから、そこはどういうことを話し合うかをぴしゃっと決めていないと、アンケートも変なアンケートになってしまう。例えば、二つの部にまたがるという考え方をいかすんだったら、観光については、もう放っておいても伸びてくるんです。今、一番大分県で問題なのは、やはり農業なんです。農業生産高とか、国全体の食料安保とか言われる。だから、そこを引き上げるために観光の力を借りる。一つの例ですよ。

それは民泊もあろうし、農産物の提供もあるだろうし、いろんなことがあると思う。それはそれぞれの部の中で話し合えないから、特別委員会の中で何か作らないと。

さっき言われたように観光や農林水産業の輸出だとか、連携とか言うけどなかなか難しい話だと思うよ。

一つの案として、観光は今から伸びていくと思うんです。そういう力を農村農業が借りる。できるだけ食とかをうまく使いながら、大分県に引っ張るように。観光、外国人、インバウンドと言いつつ、大分県の中では一部だけじゃないですか。いつも言っているように県南にそのように人を引っ張るのは、食の力とか、農業の力とか、何かそういう力。

井上委員長 案件ごとにどういうことをやって

いけばいいと思うか、という意見を皆さんから集めるアンケートになると思います。ただ、肝心の付託案件がはっきりしないとアンケートも書けないじゃないかというのが二ノ宮委員の御意見ですよ。

二ノ宮委員 そうじゃないですかね、私よく分からないけれども。

猿渡委員 さっきから広すぎるという意見が出ているので、今日、どこに絞るのかまで議論して、そのテーマの中で何をどう調査するか具体的なことをアンケートで問うことになると思うんですよ。

この間、政策検討協議会で阿寒湖に勉強に行きましたが、非常に勉強になったのが、要するにそのアウトドアツーリズムなり、アドベンチャーツーリズムなりのことを通して、その地域が元気になることをすごく強調されていました。地域のいろんな業種や産業に取り組んでいる地域の皆さんたちが元気になることが大事だとしても強調されていて、すごく勉強になったんですけれども、その観点が大事だなと思うんですね。

だから、輸出よりも食と農林水産業の関連の中で、地域が元気になればお客さんも来るでしょう。地域の持っている財産をどういかすかという観点だと思うんですよ。今、求められている方向性が何なのかを知らずに取り組んでいくことが、やはり地域の活性化、地域の経済を元気にすることになると思うので、その辺に絞ったらどうかと思います。

井上委員長 ほかに何か。

中野委員 まず、範囲が広いとか、絞った方がいいという意見が出ています。個人的にはそういう印象を持っているわけですが、ただ一つ、特別委員会を設置したときの議決ですね。10月4日の閉会日にこの特別委員会をこういう目的を持って、こういう事件を付託するという名目で立ち上げたのは間違いのない事実だと思います。その議決したものをここで内容を絞るとか、広げるとかが実際可能なのかなとちょっと疑問に思ったんです。

事務局 おっしゃるとおり、前回議決いただい

た内容ではありますが、他方で範囲が広すぎるということは、事務局としても認識していて、正にこの場、あるいはこのアンケートに回答いただく内容によって、今後の調査の方向性を決めたいというのが本日の趣旨でもあります。今後皆さんが、どういう方向性で調査をしていきたいかを率直に、活発に意見を交わして、それを踏まえて、またアンケートを書いていただいて、それを集約し、委員長に御相談した上で、方向性を決めたいというのが事務局としての立場です。

井上委員長 結局、何を一番のテーマにしていくかをまずしっかりしないといけないと思うんですけどね。それを決めるためにアンケートで意見を集約する方法を取ろうと今しています。

ただ、期間が1年半しかない中で、何をテーマにするかに余り時間を費やしているわけにはいかないから、この日程の流れの中では、次回は11月10日となっていますよね。ここまで一応アンケート集約ということですかね。

事務局 アンケートの回答期限は11月6日ですが、それまでにアンケート用紙に自分の方向性、こういう方向で行きたいというのを書いていただきたい。どうしてもたくさん人数がいるので、方向性は必ずしも皆さんの意に沿うとは限らないとは思いますが、最終的には皆さんからいただいた意見を委員長、副委員長に御相談した上で方向性を決めていきたいと思っています。

アンケートの項目それぞれについていろいろ考えや提案があると思うので、それを集約した上で、ある程度方向性が見えれば、調査内容をもうちょっと絞り込めると思っています。

今回のアンケートは、委員のそれぞれの思いと言うか御提案をいただいて、その状況を見た上で集約していくのがいいかなと思います。

井上委員長 アンケート用紙は分かりますか。この四つの項目があるので、それぞれについてどういう視点が必要かというアンケートになっていますね。ただ、さきほどからこの項目自体が大きすぎるという意見も出ているわけですが、この中で特にどのようなことをやりたい、大事

かをアンケートで回答していただいて、それを集約して焦点を絞っていくことになろうかと思っています。そういう感じでどうでしょうか。

事務局 1点すみません。私は観光政策課にいて、その前は実はインバウンド、国際観光の担当をしていました。ここで輸出と書いていますが、インバウンド需要も輸出と考えており、県内に来た外国人に大分県の商品や観光をいかに消費してもらうかも輸出ですし、それをフックに、例えば来てくださった外国人の観光客が今度国に戻られて、例えば通販で大分県の商品を買うとか、海外のデパートで大分県の商品を買ってくれることも実質的にはつながると思っています。これは私のインバウンドの経験からですが、そういった話を私は農林水産部とかにも今までしてきました。

農林水産部では、海外にプロモーションに行っていて、輸出を増やそうともされています。それももちろん必要ですが、国内に外国人が一番来ているときは多分160万人の宿泊があり、その人達に2千円ずつ、消費してもらったら何十億円になるわけですよ。そのような拡大も輸出につながる、大分県の商品を知ってもらうことも大事。

あと、市場ニーズの付加価値という話ですが、商品開発するには、猿渡委員がおっしゃったように、有機で付加価値をつくるとか、アグリツーリズムで外国語で説明して、1回参加で10万円取れるようなガイドをするとか、そういったことが付加価値だと思うので、そういったアイデアがあればいいのかなとインバウンドの経験者としては考えています。

これは私の4年間の経験からの話です。

井上委員長 特別委員会の目的と付託する事件、これは議決したものであるけど、どこに焦点を絞るかがまだはっきりしていないという意見が多いし、そうだと思います。その絞り込みをアンケート結果を集約してやっていこうと計画しています。

いろいろ御意見はあろうかと思いますが、まず、全体のスケジュールとしては、この案で進めることについては、御異議はないということ

でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

井上委員長 アンケートについては、11月6日までに事務局に提出いただきたいと思います。

第3回特別委員会でアンケート結果を踏まえて、調査内容について協議することにしたと思っています。

そういう流れでいかがでしょうか。今日、このテーマに絞ろうと決めるのもなかなか難しいかなという気がします。

二ノ宮委員 テーマを絞れとか言っているんじゃないです。何を議論するかと。そこだけははっきりしておいてもらわんと、観光が主なのか、そして輸出が主なのか。観光と農林水産、それと雇用、その三つをみんなが議論できるような方向ってどこにあるのかなというのを。そこがないと農産物で輸出なんか先に出てきたら、もう議論のしようがないです。輸出と観光をどうやって結び付けるか、さきほどインバウンドも輸出という説明もありましたが、それももちろんそうだと思いますが、何が今、大分県で問題になっていて、特別委員会までつくらんとできんような状況になったかが大事じゃないですかと言っている。形としてはできるだろうけど、本来の特別委員会の目的から見てもなかなか腑に落ちないです。

（「そうですね」と言う者あり）

二ノ宮委員 アンケートもさきほど言った観光と農林水産業の輸出の関係とか、そういうアンケートに全部なっちゃいます。これは……

井上委員長 この項目に沿ってのアンケートだからですね。

二ノ宮委員 そうです。だから、これだったら、もう今言った当初のことしか書けないと思います。

井上委員長 そうですね。それは4番目の項目のところ。

二ノ宮委員 そうそう、そこで何か書かないと仕方ないかなと思います。

井上委員長 そういうことで、ほかに御意見ありませんか。意見はあるとは思いますが、そのアンケート結果を踏まえて、今後の調査につい

て協議する。一応この流れでいきたいと思うので、第3回の日程は11月10日で、これはまた御都合のいい方、悪い方いるかと思いますが、第4回目以降については、また次回決定したいと思っています。

猿渡委員 では、11月10日の次回のときにはアンケートも集約ができていて、それをもとにこの場で協議する認識でいいですね。

では、そのときにさきほど二ノ宮委員おっしゃった何を議論するのかという観点を入れておかないと、多分また広がったりとか、みんなばらばらでどうするんだとなると思うので、そこだけ事務局にお願いしたいと思います。

井上委員長 アンケートに何を重点的に議論したいのかをそれぞれ出していただきたいと思います。

猿渡委員 すみません、日程ですが11月10日は別府市の戦没者追悼式が10時半からあるんですよ。なので、11時からちょっと間に合わないの、午後とかいうわけにはいかないです。

井上委員長 皆さんの御都合がそれぞれあると思いますが、時間をずらして大丈夫かどうか。

（「ずらすと、また今度それで合わない方もいるかもしれないですけど」と言う者あり）

10時から戦没者追悼式。

猿渡委員 10時半。違うか、10時ですね。10時からで。

岡野委員 すみません、オンラインでの対応とかは今後考えられているかを聞きたくて、その協議をオンラインでできると非常に助かるなどというのがありますが、そこもお願いします。

井上委員長 来れないときにですか。

岡野委員 そうです。

事務局 オンライン参加に関しては、前向きに検討したいと思っています。

井上委員長 11月10日に関しては、仮に午後だとちょっと都合が悪い方はいますか。

猿渡委員 11時から1時間の予定ですかね。

では、遅れて参加しないと思うのがないですね。

梶田委員 どちらにしても、それをしていたら多分毎回そうしないといけなくなるから、出れ

ないなら、後日レクチャーで決まったことを聞けばいい。

猿渡委員 はい、11時でいいです。

井上委員長 また、第4回目以降の日程については皆様の都合を伺った上で決定したいと思います。

最後に、全体を通して何か質問等はありませんか。

それでは、以上で本日の委員会を終わります。次回は、11月10日金曜日の11時より、会場は第3委員会室で開催したいと思います。

お疲れ様でした。